

令和5年度

第3回

上越市地域公共交通活性化協議会  
議案書

日 時	令和5年8月23日(水) 午後1時30分から
会 場	市役所 木田第一庁舎 4階 401会議室



## 令和5年度公共交通利用促進事業の進捗について

## 1 要 旨

令和5年度事業計画に基づく利用促進事業の実施状況について報告するもの。

## 2 実施状況

No	実施時期	事業名	進捗状況	備考
①	4月1日～	上越市内公共交通「マイ時刻表」の配布	実施中	
②	7月22日～ 8月27日	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」 キャンペーン	実施中	市共催
③	8月	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の 配布	実施中	
④	9月16日	バスの日フェスタ 2023		(主催) 頸城自動車 (後援) 協議会
⑤	3月	4月再編周知チラシの配布		
⑥	3月	上越市内公共交通総合時刻表の配布		
⑦	随時	各区で取り組む利用促進事業	実施中	

※太枠内の事業は、今回の協議会での報告内容

## 3 実施内容

## ① 上越市内公共交通「マイ時刻表」の配布

事業概要	自宅最寄りのバス停から病院や買い物先など日常的に訪れる場所までの公共交通の経路や時刻、運賃等を掲載したオリジナル時刻表を配布することにより、公共交通の利用促進を図る。
申込数	延べ11人、33ルート（7月末現在） ※ 昨年度：7月末時点31人、年間40人
配布日	4月1日から

## 【資料】

・上越市内公共交通「マイ時刻表」サンプル・・・・・・・・資料1(資料P1)

② 夏休み小・中・高校生「バス乗車」体験キャンペーン

事業概要	夏休み期間中のバス乗車運賃を小学生以下は1乗車50円（市営バスは未就学児無料）、中学生・高校生は1乗車100円に割引し、利用しやすい運賃とすることで利用を促すとともに、バスに慣れ親しむことで将来のバス利用促進に繋げる。
実施期間	7月22日～8月27日
適用路線	頸城自動車(株)、くびき野バス(株)、頸北観光バス(株)、頸南バス(株)、東頸バス(株)が運行する路線バス、大島区、牧区、頸城区、板倉区、清里区、名立区を運行する市営バス、及び安塚区、中郷区を運行する乗合タクシー
前年度利用実績	頸城自動車グループ 延べ 4,068人(前年比109%) 市営バス 延べ 106人(前年比158%) 乗合タクシー 0人(前年度0人) ※新型コロナウイルス感染症の影響で夏休み期間が短縮された一昨年度と比較し、本キャンペーンの利用者数が増加した。

③ 高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布

事業概要	公共交通のお得な情報を詳しく記載したリーフレットを作成し、警察署や運転免許センターで免許返納者に配布したり、高齢者が車で行くことが想定される病院・診療所や趣味の活動を行う施設等に設置したりすることにより、免許返納者や高齢者に公共交通の利用促進を図る。
作成部数	9,650部
配布	8月中旬から
配布先	警察署・運転免許センターや高齢者サロン、病院・診療所など高齢者が集まる施設等に設置。8月に高齢者外出支援助成事業対象者へ送付するほか、3月にシニアパスポートの郵送に合わせて送付。

⑦ 各区で取り組む利用促進事業

・公共交通の利用PR

事業概要	総合事務所だよりへの掲載やチラシの配布を通じて、バスの利用を促す。
実施内容	○ <u>利用促進情報のPR</u> (利用促進チラシの回覧及びバス停への掲示、総合事務所だよりへの掲載) ・実施区：安塚区、浦川原区、大島区、柿崎区、頸城区、中郷区、板倉区、清里区、三和区、名立区 ・実施時期：4月から ○ <u>夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンのPR</u> ・実施区：全区 ・実施時期：7月～8月

・施設と連携した割引サービス（名立区）

事業概要	区の公共施設等と連携し、路線バスで来場する人に対して施設で利用できる割引券を配布することにより、バスの利用促進を図る。
事業内容	<p>○ <u>ろばた館（名立区、継続実施）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容：市営バスを利用してろばた館へ来館し、5 回入浴すると次回の入浴料が無料</li> <li>・実施期間：4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日</li> <li>・前年度無料利用実績：18 人（延べ人数）</li> </ul>

※マリンホテルハマナス（柿崎区）と連携に向け協議中

※深山荘（牧区）と連携に向け協議予定

・デマンド予約の代行（板倉区）

事業概要	デマンドバスの利用しやすい環境を整備するため、総合事務所が商店街にデマンドバスの予約代行と待合場所の提供について協力を依頼。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期：通年（継続実施）</li> <li>・協力店舗：新井信用金庫板倉支店、いたくら亭、えちご上越農業協同組合板倉支店、かどや酒店、小林堂商店、シオジマ、第四北越銀行板倉支店、ヒグチ靴カバン店、ファンシーショップアミー、ふるさわ時計店、増屋商店、宮下商店、理容みなみ</li> </ul>

・安塚区予約型コミュニティバス（乗合タクシー）予約の代行（安塚区）

事業概要	予約型コミュニティバス（乗合タクシー）の利用しやすい環境を整備するため、総合事務所が診療所等に予約型コミュニティバス（乗合タクシー）の予約代行や利用方法等を記載したチラシの掲示、待合場所の提供について協力を依頼。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期：通年（継続実施）</li> <li>・協力店舗：安塚診療所、A コープ安塚店</li> </ul>

・バス停留所・案内所等における表示・車内アナウンスの多言語化（頸城区）

事業概要	市民外国人のバス利用をより一層促進するため、就労先事業者にバスを利用する際の課題等を聞き取りし、対応策を検討する。
------	---

## 令和5年10月に行うバス路線の再編について

## 1 要旨

令和5年10月に予定しているバス路線の再編等について審議するもの。

## 2 現在の路線図（浜線、黒岩線、水野線）

資料2(資料P3)のとおり

## 3 再編の内容

No.	路線名（経路）	再編の内容	資料
柿崎区、大潟区			
1	【路線バス】 浜線 (柿崎バスターミナル～鶉の浜)	(1) 一部経路を変更し、停留所「マリンホテルハマナス前」を新設する。  (2) 停留所「マリンホテルハマナス前」の運賃は、隣接する停留所「上下浜西」などと同額とする。	資料 3-1 (資料 P5)  資料 3-2 (資料 P7)
柿崎区			
2	【路線バス】 黒岩線 (柿崎バスターミナル～黒岩)  水野線 (柿崎バスターミナル～水野)	(1) 路線を廃止する。	—
3	【自家用有償旅客運送】 交通空白地有償運送 (柿崎区内)	(1) 黒岩線・水野線の廃止に伴い、NPO 法人柿崎まちづくり振興会が交通空白地有償運送を新たに運行する。	資料 4-1 (資料 P9)  資料 4-2 (資料 P11)  資料 4-3* (資料 P13)  資料 4-4 (資料 P15)

## ※ 自家用有償旅客運送自動車の停留所への駐停車について

道路交通法により、乗合自動車（一般乗合旅客自動車運送事業者による路線定期運行、又は特定旅客自動車運送事業の用に供する自動車）の停留所等から10メートル以内の道路は、駐停車が禁止されている。

ただし、自家用有償旅客運送等の用に供する自動車は、届出を行い、公安委員会が公示した場合に限り、駐停車が可能となる。

届出を行うに当たって、停留所への駐停車が地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するために有用であり、かつ、道路又は交通の状況により支障がないことについて、関係者が合意することが必要である。

#### 4 実施予定日

令和5年10月1日（日）

#### 5 その他

路線・運賃の変更・廃止や、自家用有償旅客運送の登録申請、乗合自動車停留所への停車について、ご承認いただいた後、会則第11条第2項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。

## 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について

### 1 要旨

後期再編計画の策定に向け、前期計画期間における取組の評価・検証の結果や、地域の公共交通を取り巻く環境の変化を踏まえ、後期再編計画の骨子について協議するもの。（骨子は、前回及び今回の2回の会議に分けて協議）

### 2 今回の協議の範囲

第5章 取組方針

第6章 主要施策

第7章 計画の進捗管理・目標の達成状況の評価

### 3 骨子（案）

資料5-1、資料5-2及び資料5-3のとおり

### 4 その他

（参考）後期再編計画の策定に当たり考慮する内容（協議済み）

#### (1) 公共交通を取り巻く環境の変化

計画策定時の令和元年度と比べ、新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通の利用者数が大幅に減少した。また、バスの運転手が不足し、路線の運休などバス運行に影響が生じている。一方で、Ma a Sや自動運転等の新たな取組が各地で行われている。

#### (2) 前期計画の評価・検証

前期4年間の目標の達成状況や、各路線の1便当たりの利用者数に基づく評価、利用促進策の実施状況等を踏まえ、後期4年間の取組内容を検討する。

#### (3) 利用状況調査

必要に応じて乗降調査や利用者への聞き取り調査、地域へのアンケート調査等を行い、地域の利用実態や需要を把握する。

#### (4) 多様な移動手段の活用

住民が主体となって行う互助による輸送の取組や、安塚区・牧区で行った予約型コミュニティバスの実証運行について検証を行うなど、様々な輸送サービスの活用を検討し、住民の移動手段を確保する。